

令和6年第12回

# 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和6年12月26日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

# 深谷市農業委員会総会日程

令和6年12月26日(木)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 58 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 59 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 60 号 農業用施設(2a未満)の届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 61 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 62 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 議案第 68 号 農用地利用集積計画の決定について
- 7) 議案第 69 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 8) 議案第 70 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 71 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 72 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

# 深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和6年12月26日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和6年12月26日(木) 午後2時00分			
	閉 会	令和6年12月26日(木) 午後2時45分			
議長	会長 福島 明				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	大澤 正	出	21	安藤 已喜夫	出
2	荻野 信義	出	22	栗田 宣雄	出
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出
5	木村 かつ江	欠	1	小内 忠	欠
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出
9	富田 千恵子	出	5	糸原 健治	出
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出
11	松嶋 多喜男	出	7	高野 政明	出
12	新井 美津子	出	8	澁澤 正明	出
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	出
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	出
17	馬場 實	出	13	吉田 裕治	出
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出
説 明 者	事務局長	中島 隆			
	事務局次長	亀山 光昌			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主任	田嶋 晃			
	主任	田沼 清良			
参 与	農業振興課 主査	福島 芳宏			
	農業振興課 主任	佐藤 弘基			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	事務局長	それでは、令和6年第12回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況のご報告いたします。 農業委員24名中23名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名中15名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
進 行	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号13番高田 次郎委員、議席番号14番加藤 延宏委員以上2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。
	報告事項について	議 長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第58号から第62号でございますが、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、報告第59号の「農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分」については、一部あっせんの希望があるため、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、お借りしていただける方をご存じでしたら、事務局までお知らせ願います。
状 況	議案第68号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	次に、議案書の23ページ、議案第68号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書23ページ、議案第68号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。  【議案68号について概要を説明】
		事務局	「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。



	会 議 件 名	て ん 末	
議 進 行		持田委員	<p>とで初めて1,000㎡を超えるため、新規就農ヒアリングを行ったものです。</p> <p>農業経験ですが、譲受人は24年前に自宅前の農地を相続してから、その農地で自家消費用の野菜を栽培しています。夫も、7年前に退職してから共に農作業に従事しています。</p> <p>農機具はある程度自分たちで保有していますが、大きい機械などは農家を営む実家から借りたり、トラクターで全体を耕うんしてもらうこともあるとのこと。</p> <p>所有地、申請地ともに石が多い土地で、単一の作物を農地全体で栽培することは難しいため、自己消費以上の収穫はなかなか難しいようです。</p> <p>未経験ではあるものの、将来的にはイチゴやブルーベリーも作りたいという希望がありますが、農家である姉が自宅周辺で自家消費用にイチゴ、ブルーベリー、キウイなどを栽培しており、アドバイスをもらうことができます。</p> <p>譲受人は高齢のため、農地を購入しても耕作できる期間が短いのではないかと心配もありましたが、すぐではないものの、近くに住む娘夫婦が、引き継いで耕作することを希望しているとのこと。</p> <p>本件については、これまでの経験からして栽培技術はあるものとみられ、またアドバイスを受けられる状況もあり、機械なども確保されていることから、農地の取得について特段問題はないものと考えます。</p>
		議 長	<p>持田委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは、先程、審議いただいた整理番号9番を除く全ての案件について審議いたします。</p> <p>質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議 進 行 状 況	議案第70号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	<p>次に、議案書61ページ、議案第70号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。事務局より説明させていただきます。議案書61ページ及び別添の総会議案資料の5ページを併せてご確認ください。</p> <p>【議案第70号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>「農地法第4条の許可申請承認について」は、以上4件です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	<p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
		議 長	<p>挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p>
進 行	議案第71号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	<p>次に、議案書の63ページ、議案第71号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。事務局より説明させていただきます。議案書63ページ及び別添の総会議案資料の7ページを併せてご確認ください。議案第71号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。</p> <p><b>【議案第71号について概要を説明】</b></p>
		事務局	<p>農地法5条の許可申請につきましては以上8件です。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
		議 長	<p>挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p>
状 況	議案第72号 「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見につ いて」	議 長	<p>次に、議案書の67ページ、議案第72号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
		農業振興課	<p>議案第72号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」をご説明させていただきます。</p> <p><b>【議案第72号について概要を説明】</b></p>
		農業振興課	<p>以上説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	<p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
		議 長	<p>挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p>
		議 長	<p>以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>
	閉会	事務局長	<p>福島会長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年第12回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和6年12月26日

議 長                    福島 明

署名委員                高田 次郎

署名委員                加藤 延宏